



行政と市民の関係を創造する  
NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

会報  
97 号  
2017/12/8

発行人 梶 宏 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809  
TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

人が理解しあえる社会を目指して

梶 寿美子さんへのインタビュー



去る 11 月 14 日 梶寿美子さん（以後寿美子さん）の仕事場であるお琴教室の一角をお借りし、寿美子さんへのインタビューを行いました。

事の始まりは、10 月に行われた第 85 回研修会のまとめの中で、かかわる会としては介護保険制度等の学びを深めてはいるが、障がい者のことについてはほとんど理解できていないのではないかという話になり、今回の寿美子さんへのインタビューとなりました。

まず、寿美子さんの現在の生活の様子を伺いました。寿美子さんは、週に数回自宅でお琴を教え、京都アスニーでも教えています。ボランティアでデイサービスへも行っています。自宅で教えることは、さほどの不便はないと思いますが、外出して教えに行くには不自由を感じているのではないかと伺ったところ、「現在は、何も福祉サービスは利用せず、ボランティアの支援や自力で行っています」とのことでした。「福祉サービスを利用していたら今の私はなかった。あの時代に音大(短大部)に行くためには、親などに手伝ってもらわなくては自力で行くことが必要条件だった」。そのため、寿美子さんは明暗のみわかる視力で、白杖を使いながら京阪電車から阪急電車に乗り換えて、ひとりで通学したそうです。また、短大時代は点字の教科書がなかったため、授業に参加するにも大変苦労したと話してくれました。障害があるから手伝って下さいとは言ってはいけない時代でもあり、いつも頑張らなくてはと思って生きてきたそうです。

また寿美子さんは「私が福祉サービスを使わないことで、ほかの人がこのサービスを利用できるでしょ。私は友人等の助けを受けながら生

活しているし、私のように他者との関係性のある人は、福祉サービスを使わなくても生活できると思う。その方が制約のない生活ができる。だから、私は何もサービスは使っていない。ただ今後については、どうしても必要になった場合は利用するかもしれないが、今の制度は合理的ではない。ガイドヘルパーはあくまでも利用者の目の代わりのサービスでしかなく使い勝手が悪い」とのことでした。

また、障害に対する理解が社会的に行き届かない理由として「子どもも大人も障がい者に馴れていないのが問題。幼少期から障がい者と接する環境があれば、お互いが自然と理解し合えるのではないか。そのためには、教育が今後の課題です。年を取れば多かれ少なかれ皆、障害を抱えることになるのでは」と話してくれました。障害に対する理解を深めていきたいと思いました。

(笠原 あけみ 記)

かじ・すみこ



1947 年京都市生まれ。大阪音楽大短期大学部卒。全盲の指導者、演奏家としてチャリティーコンサートなどを通じ、視覚障がい者への理解と、その地位向上に努めている。京都新聞大賞(福祉賞)、京都芸術文化協会賞など受賞多数。琴アンサンブル「プリマルーチエ」主宰。箏曲生田流師匠。

(京都新聞 2017 年 6 月 5 日の記事より抜粋)

恒例 新年会のお知らせ!

1 月 13 日(土) 17:00 から

詳しくは 5 ページをご覧ください。



第 85 回  
特別研修会  
報 告

## 「我が事、丸ごと」は ホントに地域福祉をつくれるのか！

日 時：10月14日（土）13：30～16：30  
会 場：ひと・まち交流館京都 3階第5会議室  
講 師：竹下 義樹 弁護士（つくし法律事務所）  
参加者：33名



障害福祉施策と介護保険制度に共通するサービスの適用関係については、障害者総合支援法第7条等において、介護保険制度のサービスが優先される考え方が示されている。そこにもたらず弊害や問題点。さらに介護保険法を中心とした地域包括ケアシステムの強化（我が事、丸ごと改革）による地域福祉の現状について、障がい者としての視点から、また国の各種審議会委員としての経験から講師に語っていただき、「障がい者と介護保険について」研修した。

### ○ 2000年介護保険制度のスタートにより65歳問題が始まる

2000年以前は高齢者は老人福祉法で障がい者は身体障害者福祉法・知的障害福祉法による公的扶助を受け、年齢制限（18歳未満は別）も境も無かった。障害者福祉は、精神障害も加わり身体障害・知的障害・精神障害の3つが一本化され、さらに発達障害者、難病患者等も加わる。

介護保険制度後の障害者福祉は、障害者総合支援法第7条等において、65歳を過ぎると、介護保険のサービスが優先されるようになった。根本的に高齢者福祉の理念と障害者福祉の理念が違うため、無理が生じている。

本来、税で賄っていた福祉に、社会保険制度の介護保険を持ち込み、保険という名目で幅広い対象から別枠税金を取り、その保険財源で高齢者福祉を賄おうとした。障害者総合支援法7条のような法律が出来たのは、障がい者等への国や自治体の財政支出を避けるため。65歳問題は財源（お金）の問題だと講師は断言される。

### ○ 2つの裁判例

先ず、岡山県の重度下半身麻痺で障害2級の女性は、障害者福祉サービスの重度訪問介護を毎月249時間（1日10時間）利用していたが、65歳時に介護認定を拒否したためサービス利用を

切られ裁判を起こした。問題点は①これまでの本人や障害特性をよく理解しているヘルパー派遣が途絶える。②実質利用時間が減少する。③利用者負担金が発生する。

千葉県男性は筋力に障害があり自力で歩行出来ず、毎月45時間の身体介護と25時間の家事援助の障害者福祉サービスを利用していたが65歳で今までの事業所が使えなくなり、それまで受けていた支援が受けられるよう裁判訴訟を起こした。

○国の審議会、流れは少しよくなっている。

審議会のメンバーには当事者や施設関係者も増えているが、まだまだ全体の声にはなっていない。65歳問題にも言及し一歩前進している。

### ○ 障害者総合支援法の見直しがあり来年4月改正

①地域生活の支援（創設）…施設などを利用して障がい者が地域で自立して生活できるよう自立生活援助サービスを行う。

②就労定着支援事業（創設）…就労定着に向けた支援を行う新たなサービスの実施。

③重度訪問介護の訪問先の拡大…最重度障害者の入院先に引き続き、利用者の状態を熟知している重度訪問介護のヘルパー利用が可能。

④65歳問題…介護保険サービスの円滑な利用促進のための見直しされる。

### ○ 介護保険法を中心に「我が事、丸ごと」地域包括ケアシステムの強化

①要介護者の重度化を防止し介護予防の強化を図るため、保険者である自治体の介護保険の事業計画を立て、各事業所の指導、監督、把握を強化し、それに見合った補助金を支給する。また地域包括支援センターの機能強化を図るため評価を行う。

②医療・介護を連携し看取りも行える地域づくり

の推進。(6年後には全国の療養型施設は廃止される。)

③地域共生型社会の実現。障がい者・高齢者が共同で対応できる事業所をつくる。(このことで、65歳問題軽減と介護外しをしようとしている。)

#### ○ 来年4月からの65歳問題の見直し

①65歳までに5年以上障害福祉サービスを利用し介護保険の申請をすれば、利用者負担金を償還払いできる。(但し支援区分2以上とか細かく限定されている。例えば身体は健康な視覚障害者等は殆ど適用されない。)

②共生型サービスの利用…障害福祉サービス事業所が介護保険の指定事業所として取りやすくなった。そのことで引き続き同じ事業所で支援が受けられる。



### グループ討議

①65歳になっても介護保険にすぐ移行するのではなく、生活介護のサービスはそのまま継続できる場合がある。介護保険もできた時からずいぶん変わった。介護保険の将来はどうなるのか。来年の4月が一番の問題ではないか。

②地域、地域と言われているが、関係が損なわれている中で互助ができるのか。障がい者のことも先生のお話を聞いて理解が深まった。金がない金がないと国は言っているが、本当に金がないのか、検証している人は、誰もいないのではなからうか。

③障がい者福祉、障がい者の介護サービス、障がい者のこと、知らないことが多かったが、今日の話でスタートできた。メンバーに共同作業所の方がおられ、実情をお聞きしてより理解が深まった。認知症と知的障害、違いがあるのに介護の専門性は無視されてしまう。今のシステムから言えば65歳になったら障がい者ではなくなるのかということになる。これを機会に制度そのものを仕切り直したらいいのではないか。高齢者に生きがいを与えてあげますよという甘い公の言葉に押しつぶされそうになっている現実を何とかしたい。

④地域の中で何かしたいがどうしたらよいかわからない。そういう人は多いのではないか。結局は飛び込んでみよう、あかんかったらまた違うことをすればよい。地域では、誰かが先導してやりましようという人がいないと、一人でもやもやしてしまうのではないか。熱く語られる先生のお話は聞きやすくいろいろ学べた。

⑤65歳問題心に入り込んだ、何とかしたいと思った。自助、共助、公助、順番が違うのではないか、公助、共助、自助ではないか。メンバーの中にはすでに地域で活動されている方もおられ、させられているのではなく、人と人との結びつきを大切に活動されている。介護保険料まだまだ上がるだろう。

#### ◆グループ発表後の講師の感想

共助、押し付けられた共助は知らない。自分たちでできることを探して自分たちで地域をつくる。金の問題、本当に金がないのか、日本は年金財源を貯めこんで世界の株を買っている。我々から集めた金がどう使われているか考えなくてはいけない。国は国民のために金を使っているのか。介護保険の将来のことをもう一回考えたい。

#### ○ しかし、障がい者の立場から65歳問題を見つめると

障がい者が家庭の中、外出先、社会参加等で障害の特性に応じた支援が今後十分に受けられるのか。また今後高齢化が進み、介護保険の枠組みで処遇しますよ、という流れを作っておく必要を感じるが、介護保険外しが進んでいるのが現状。

地域住民に丸投げするのではなく、公的責任を問いながら公助・共助がうまくかみ合い、質の高い地域福祉の体制を進められることが望まれる。

(藤井 みさ子 記)



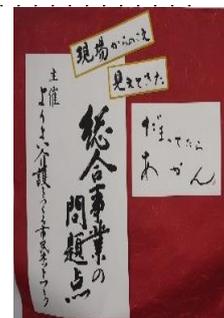
## 第 2 回 シンポジウム 報告



# だまってたらあかん！

## ～現場からの声～見えてきた総合事業の問題点

日 時：11月26日（日）13：30～16：40  
会 場：ひと・まち交流館京都 3階第4・5会議室  
基調報告：浜岡政好氏（佛教大学名誉教授）  
「スタートした総合事業の問題点と課題」  
パネリスト：・小國英夫さん・堀田晃平さん  
・高橋弘江さん・神田知加子さん  
参 加 者： 約 100 名  
主 催：よりよい介護をつくる市民ネットワーク  
後援・助成：京都新聞社会福祉事業団



当会の中川慶子副理事長の司会で始まり、主催者を代表して中西豊子市民ネットワーク代表の挨拶の後、浜岡政好氏の基調講演（「スタートした新・総合事業の問題点と課題」）が行われました。

2000年にスタートした「介護保険」は、3年ごとに改定が行われ、2015年度第6期改定で創設された「新・総合事業」は、『市町村が中心となり、地域の実情に依りて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを旨とするもの』とされました。その結果、介護予防給付（要支援1、2）の訪問介護・通所介護が、地域支援事業に移行し、基準緩和型の介護予防・生活支援サービスを受ける「地域支援事業」の対象者に変更されたこと。更に、「基本チェックリスト」が導入され、要介護認定率（要支援1、2）が低下する仕掛けとなった。とりわけ問題となるのは、「住民主体の多様なサービスの充実」の中身である。「支え合い型ヘルプサービス」の担い手は、「住民主体」なのか？介護の専門性が必要ではないか等多くの課題が出てきました。行政は、基本は「自助・互助」であると強調するが、あるべき「介護」（高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活の営みを支えること）の本質を踏まえ、互助（ボランティア）と職業（専門性）のあり方を見極める必要がある。行政は、介護保険財

政の厳しさを常に強調し、介護保険の縮小（給付減・負担増・利用抑制）と「介護予防」の自助・互助化を進めているが、総合事業がスタートした今こそ、地域住民は、高齢者を取り巻く社会保障や社会福祉の動向を把握のうえ、「地域包括ケア」を進めるためにも、従前にもまして、介護保険の充実を求めて行政に強く働き掛ける必要があると発言されました。

基調講演の後、4人のパネリストと浜岡先生・中川慶子さんでパネルディスカッションが行われました。

パネリストからは、総合事業とどう向き合っていくのか、そして、人と人との関わりや暮らしの中で貧しさや社会的孤立を解消するためにも〈介護〉をどう位置づけていくのか。また、介護報酬の引き下げに伴うヘルパーの人材不足や介護事業所の経営の難しさについて、更に、日々のヘルパー業務の厳しさや「生活援助」の重要性（専門性）等について討議が行われた後、参加者からも「総合事業」の実施に伴う介護保険制度の改定に対して現場からの切実な訴えがありました。

最後に、参加者全員で多くの課題がある「総合事業」に関し、今後も「市民ネットワーク」として京都市に提言を行っていくことを確認して第2回シンポジウムを終えました。

（今回のシンポジウム報告書は、後日主催者で作成のうえ配布する予定です）

（伊藤 博敏 記）

第 8 6 回  
研 修 会  
案 内

「龍馬の生きた時代」



日 時 1月13日(土) 13:30~16:30  
会 場 ひと・まち交流館京都 3階 第4会議室  
講 師 稲葉 晃治氏(会員)

稲葉会員はNPO法人「京都龍馬会」の会・理事で活躍されています  
\*講演のあとはフリートーキングをします。会員外の方も歓迎。

第 8 7 回  
研 修 会  
案 内

「健康長寿って何？」健康体操の実技もあります。

日 時 2月17日(土) 13:30~16:30  
会 場 ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室  
講 師 萩原 三義氏(会員)  
参加費 会員 300円 会員外 500円



萩原会員は相生鍼灸(はり師・きゅう師)経営  
立命館大学生存学術研究センター客員研究員、つながる京都プロジェクト等々で活躍中です。

第 8 8 回  
研 修 会  
案 内

「中国の介護事情(仮)」

日 時 3月27日(火) 13:30~16:30  
会 場 ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室  
講 師 趙 林(チョウ リン)氏(医師・専門公衆衛生)

恒例 新年会のご案内

おいに飲んで食べておしゃべりしましょう。

- 日 時：1月13日(土) 17:00~
- 場 所：酔心・京都駅前B1店(烏丸通り・京都タワー東向い)
- 参加費：4,000円(飲み放題)
- 申込み：1月9日(火)までに事務所に申し込んでください。



会員のひろば

吉川正義さん ♥ 年末恒例の京都市交響楽団特別公演 第九コンサートにテノールとして参加します。12月27・28日京都コンサートホール 午後7時開演

音楽は、同じ楽曲でも指揮者によって随分と変わります。今年は、日本を代表する指揮者井上道義氏による「第九」です。今年で5回目の参加になりますが毎回とても楽しみです。

伊藤博敏さん ♥ 年間100冊を目標に読書にいそしんでいます。

私の「今年の一冊」は、フレデリック・フォーサイス(1938年イギリス生れ)の「アウトサイダー陰謀の中の人生」(角川書店2016年12月刊)です。印象に残ったことばを紹介します。

『ジャーナリストは絶対に支配階級の一員になるべきではない。誘惑がどれほど強くてもだ。われわれの仕事は権力を監視することであり、そこに加わることではない。人々がますます権力と金と名誉の神に取り憑かれたように仕えるようになっていく世界において、ジャーナリストや作家はそこから距離をとらなければならない。手すりにとまっている鳥のように、世界で起きていることを見つめ、心にとめ、精査し、解説する。決して当事者の仲間になってはいけぬ。アウトサイダーでいなければならぬのだ。』



今年の5月に満80才をむかえました。

健康には人一倍自信を持っておりました。しかし去年6月に脳梗塞におそわれて、しばらく養生し助かったのですが、今年3月に心臓が止まって(不整脈)ペースメーカー人間となってしまうました。それで、定年後の目標「夢」であったマスターズ陸上短距離走の80才での挑戦を膝痛もあり、諦めざるを得ないこととなってしまうました。残念ですが、加齢による健康破壊は突然やって来るものだということを敢えてご参考迄書かせてもらいました。

定年後大原へ移住し10余年間、環境NPO活動をやらせてもらいましたが、今年の3月大原の家を処分し(年寄りか村を出て子育て中の若夫婦に移り住んでもらって)生活拠点を、下鴨の実家にまとめて再スタートをしたのを機に、予々良心に引っかかっていた自家用車依存生活と訣別(車処分と免許返上)いたしました。我々人間の生活活動と自然・地球環境との折り合いのつけ方は、本当に悩ましいことですネ。

私の住んでいる下鴨のかつての「鎮守の森」は下鴨神社の糺の森なのですが、新聞紙上では神社敷地内でのマンション建設反対運動が取り上げられております。これもなかなか難しい問題で、京都の歴史文化遺産の保存継承のあり方として下鴨神社は、世界遺産に登録されてわずかの助成金が出る

のですが、伝統行事をきちんと継承するには、やはり財源不足が生じる様です。簡素化して財源の範囲内で工夫してやれば充分との意見も当然あるのですが、自然環境保全対策も天秤にかけて、私は敢えて「地域が元気になること」を優先し、下鴨神社側に理解を示しております。

偶々、下鴨神社糺の森に日本ラグビー発祥の「第一蹴の地」石碑を旧制三高ラグビー部の先輩が残してくれて、この度その地に京都のラグビー守護神「雑太社(さわだしや)」が復元完成し披露されました。私は2019年のワールドカップラグビーの日本開催に乗かって(京都での試合はないのですが、今年5月に試合の抽選会を京都迎賓館、下鴨神社で実施)この下鴨神社「雑太社」と連携し、地元のラグビー熱を盛り上げるべくいろいろ画策しております。人間は先が見えてくると、やはり「毎日の元気の素」があると心強いもので、地域の子どものたちのラグビーの応援・支援等をやりながら、元気をもらって楽しんでいきます。

「きょうと介護保険にかかわる会」の活動には勝手させてもらってますが、時々研修会には参加させてもらって、又、皆さんにお会い出来ることを楽しみにしております。「会員リレーえっせい」2巡目スタートの記とさせていただきます。

編集後記

★先日第三者評価の調査で丹後に行きました。毎年丹後に行きますが過疎化、高齢化、人材不足が進んでいます。その中で事業所は高齢者の自立を目指して真剣に事業に取り組んでおられる姿勢に共感しました。また法人同士が定期的に寄り合い、話し合い、より良いケアのため交流を深めておられるのに好印象を持ちました。

★かかわる会の研修が最近変わりました。講師の話聞き、質問、意見を述べる事は同じなのですが、そのあと小グループに分かれて講演内容に沿ったテーマの話し合いが行われます。これまで同じ会の会員であっても話しをする機会が少なかったのですが、気軽に話し合い、お互いの理解やテーマの新たな発見があり良いことだと思えます。研修会により多くの方の参加をお待ちしています。

(K・T)

来年もよろしく願っています